



公開ヒアリング実施状況

1-3 市民や事業者との連携によるシティプロモーションの推進 (シティプロモーション推進室)

区分	内容
基本方針	1 市民等の公益的な地域活動の推進
重点推進項目	③ 地域資源の発掘と積極的なシティプロモーション活動の推進
取組項目	1. 市民、事業者、行政が一体となった「オール豊橋」の体制づくり (効果目標等：官民一体の推進組織の設置と活動の推進) 2. 民間と連携した取組強化を図る仕組みづくり (効果目標等：ブランド認定や助成制度など各種制度の創設と活動の推進) 3. 「アイラブとよはし運動」の推進による市民への情報発信と市民の愛着意識の醸成 (効果目標等：市民の愛着意識の向上)
各委員のコメント	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結果が見えれば、さらに相乗効果も見込まれるので周知に配慮が必要である。 ○ 前年度の踏襲ではなく、新たな認定制度を構築したことは評価できる。 ○ 平成 27 年度までが計画期間であれば、1 年ごとの成果も可視化すべきである。さらに充実した施策を行い、「住みやすいまち」から「住みたいまち」への移行が望まれる。 ○ 市民からの意見もあった情報の可視化は進めていくべきである。オール豊橋の体制作りを目指すシティプロモーションは、「人」、「金」、「もの」を有効に活用しなければならない。また、シティプロモーションの目的の一つには企業誘致等もあると思うので、頑張ってもらいたい。
市民意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成果の可視化をされるのであれば、広報とよはしやホームページに掲載等があると市民としても効果が分かりやすいのでお願いしたい。 ○ 情報の可視化がないのが気になった。何を目標とした事業で、どうなったかが掲載されていれば知ることができる。